

6月定例市議会 市長所信

6月議会が6月3日から23日までの21日間の日程で開催されました。開会日には、議案審議に先立ち、当面する市政の重要課題につきまして、市長より所信が表明されました。今議会で表明された主な内容につきまして、次のとおりです。



津波対策

この度の東日本大震災の発生を機に、国におきましては、中央防災会議を開催し、今後各地で予想される地震の被害想定や地震・津波対策を抜本的に見直すことと伺っております。県におきましては、今後、南海・東南海・東海の3つが連動して発生する地震の対応として、「地震津波減災対策検討委員会」を設置し、ハザードマップ等の見直しを行うとのことです。

本市におきましては、4月下旬に沿岸の5つの地域の自主防災会及び沿岸地域に立地する企業との意見交換会を開催し、皆様方からは津波浸水予想図などの早期見直しや避難場所・避難経路の見直し及び整備等についての御意見や御提言を賜りました。

これらを真摯に受け止め、国及び県の分析したデータを基本に、

市の地域防災計画の津波対策との整合性を保ちながら、本市における津波防災マップの見直しをしたいと存じます。

また、3月の大津波警報が発表された際の避難行動に今後の課題として浮かび上がった点といたしまして、市民の皆様は津波に関する防災意識をお持ちいただくことが大変重要なことと認識したことから、保育所や幼稚園、また小・中学校での防災教育の実施や、自主防災会を通じて津波についての正しい知識の普及や啓発を実施し、津波避難意識の向上を図ってまいりたいと存じます。

防災公園整備事業

津波対策の一環として、平成21年度から25年度の5カ年計画で、「津乃峰地区」、「橘地区」及び「ゆたか野地区」の3地区

におきまして、一時避難場所としての機能を有した防災公園の整備に取り組んでおります。

事業の進捗状況につきましては、津乃峰地区防災公園は、平成21年度から22年度にかけて、実施設計及び用地買収を行い、本年度から造成工事等に着手したいと考えております。

橘地区防災公園は、平成21年度に実施設計を、22年度には備蓄倉庫、トイレの建設及び照明灯の設置工事を、本年度は多目的広場の芝生の植栽を行い、当初の計画より早く完成する予定と存じます。

ゆたか野地区防災公園は、平成21年度に実施設計及び用地買収を行い、22年度は備蓄倉庫の建設、公園整備第1期工事、耐震性貯水槽連絡管布設工事及び耐震性貯水槽設置工事を、今年度は公園整備第2期工事及びトイレの建設を予定しております。

学校施設耐震化

耐震補強事業につきましては、今年度、見能林小学校、今津小学校、羽ノ浦小学校の校舎棟3棟の耐震補強工事を実施することとしており、6月に入札を行い、工事に着手しております。

また、中学校の校舎改築事業についてですが、阿南第一中学校につきましては、第1期工事に引き続き管理棟建設の第2期工事に着手しており、現在、既設管理棟の解体工事を完了し、新しい管理棟の建設に取りかかっているところと存じます。

那賀川中学校につきましては、校舎棟改築に伴うくい打ち工事を5月上旬に完了し、現在、建物本体の建設工事を行っております。

また、阿南中学校につきましては、現在、校舎改築に係る実施設計を精力的に進めており、実施設計完了後、計画的に校舎改築に取

り組みたいと考えております。

新庁舎の建設

設計業務につきましては、株式会社日建設計大阪オフィスに業務委託していただきました基本設計が、本年3月に完了し、引き続き実施設計を行っております。実施設計は、基本設計に基づいて、細部にわたり検証を行い、工事実施に必要な図面等の作成を行うもので、来年2月の完了を予定しております。

今後の事業スケジュールといたしましては、平成24年度に新庁舎建設工事に着手し、平成27年末の完成を予定しております。また、建設工事につきましては、現庁舎の一部を利用しながら建て替えを行う2段階方式としておりますことから、工事中間は旧阿南保健所や那賀川支所及び羽ノ浦支所などを仮庁舎として併用して使用することとなりますので、市民の皆様の混乱を招くことのないよう広報等を通じて周知してまいりたいと考えております。

地上デジタル放送への対応

本年7月24日正午に、テレビの地上波の放送がアナログ放送

から地上デジタル放送に移行されます。

本市では、民間ケーブルテレビ事業者の営業エリア以外の地域の情報格差を是正するため、情報通信基盤施設を整備し、昨年4月から市内の民間ケーブルテレビ事業者2社を指定管理者として、市内全域のケーブルテレビ網の体制を整え、ケーブルテレビのサービス提供を開始したところでございます。

一方、民間ケーブルテレビ事業者の営業エリア内の一部地域におきまして、サービスの提供ができないところがございますが、これらの地域におきましてもケーブルテレビへの加入の御要望がございます場合は、民間ケーブルテレビ事業者の責任において対応できますよう整備することが、一般社団法人阿南情報整備機構による調整により合意され、ほぼ整備が完了しております。

また、個別アンテナを設置して視聴していた世帯が、ケーブルテレビに加入する場合の補助や、簡易チューナーの無償給付など、デジサポ徳島と地デジチューナー支援実施センターの支援策に協力しながら、地上デジタル放送への対策を進めてまいりました。

そして、地上デジタル放送への移行を間近に控え、6月27日から8月25日までの間、市役所におき

まして地デジ相談コーナーを開設するなど、今後とも、両支援センターと協力しながら、地上デジタル放送への対応について引き続き努めてまいりたいと考えております。

新ごみ処理施設整備事業

これまで都市計画法に基づき都市計画決定の諸手続きを進めてまいりましたが、5月12日開催の阿南市都市計画審議会におきまして、「新ごみ処理施設」の是非につきまして異議なしとの答申をいただきました。

その後、県知事の同意を得まして、5月末の都市計画の変更決定の告示を経て、都市計画法に基づく手続きが完了しました。

この都市計画決定によりまして、6月中旬に新ごみ処理施設の「建築確認申請」の手続きに入る予定でございます。許認可に要する期間は、約4カ月程度見込まれますことから、本年11月には工事中の運びになるものと考えております。

また、工事着工前には、地元4地区におきまして、新施設の概要や工期日程等をお示しするための地元説明会を開催したいと考えております。

今後におきましても、新ごみ

処理施設の整備に関する進捗状況等につきましては、従来どおり本市の広報誌やホームページなどにより、随時、情報を提供しながら、市民の皆様が安心していただける環境と地域にやさしい施設にまいりたいと考えております。

農業行政

現在の農業経営を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化の進行や、ここ15年間に於ける農業所得の半減など、農業基盤の弱体化という恒常的な課題に加え、昨年、国が「TPPへの参加検討」を提起したことなどから、農業の根幹を揺るがす大変厳しい状況にあると認識しております。

このような状況のもと、国は国内生産力を確保し、安全で安心な国産農産物の安定供給のため、本年度から農業者戸別所得補償制度を本格実施しております。この事業の新たな施策として、対象が畑地に作付けされる作物まで拡大されており、耕作放棄地を解消し、麦・大豆・そば・菜種を作付けた場合に対象となる再生利用加算措置や、規模拡大加算措置など、さまざまな加算措置が講じられております。

この制度は農業者の関心も非常に高く、5月末の申請件数は811件となっており、6月末の提出期限までには昨年のモデル対策事業を上回る申請件数になるものと予測いたしております。

本市におきましては、本格実施される当該制度を多くの農家の方々に活用していただくため、本年2月初旬から国・県・JA・徳島県南部農業共済組合などと連携しながら各地域で説明会を実施し、周知・啓発に努めてまいりましたところでございますが、今後におきましても農家の皆様方に有益な事業や制度の情報収集及び提供に努めてまいりたいと考えております。

雇用対策

全国的な雇用失業情勢を受けて、一時的な雇用機会を創出するため、平成21年度から始めました「ふるさと雇用再生特別基金事業」及び「緊急雇用創出事業」の2つの事業を活用し、市の直接雇用や委託事業を実施する中で、128人の雇用を創出してきたところでございます。

本年度におきましても引き続き87事業を実施することで85人の雇用創出を計画しており、5月末日現在で既に44人を雇用したところでございます。

また、阿南商工会議所等と連携

して実施いたします「地域雇用創造推進事業（新パッケージ事業）」でございますが、地域再生法に基づき、内閣府に対して認定申請を行っておりますところ、3月25日付けで正式に認定をいただきましたことから、4月から事業を開始したところでございます。

この事業は、雇用拡大をめざす事業主や起業者向けのセミナーの開催のほか、求職者向けの能力養成セミナーや就職面談会を開催し、求職者の就職支援と企業の人材育成を支援するもので、2年間において約200人余りの雇用創出を図るものでございます。

働く場の確保は、何よりも市民生活の基盤であり、活力の源でありますことから、今後も関係機関とともに全力で取り組んでまいりたいと考えております。

紙面の関係で一部を抜粋し、要旨部分のみ掲載しております。全文をご覧になりたい方は、市ホームページをご覧ください。また、後日作成されます市議会会議録は市立図書館等で閲覧することができます。